常任委員会

４つの常任委員会において、付託された議案などを審査し、１９日の本会議では、各委員長が審査の経過と結果を報告しました。その内容の一部を掲載します。

総務文教委員会

平成２９年度富山市一般会計補正予算、富山市企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件など３件については、いずれも原案のとおり「可決」「承認」した。

★政務活動費の議員個人への完全後払いに向けた請願（第１６号）、事後審査による政務活動費の支払いも認めることを求める請願（第１７号）、政務活動費の審査に関わる第三者機関の早期廃止に関する請願（第１８号）

反対討論　議論のプロセスやルールが定まっている案件について請願の紹介議員となり採択を求める行為は、議会全体で定めたルールに基づき取り組んでいることを自己否定し、自己矛盾を来すものであり、行うべきではない。一方で、市民が請願を行うことは、市民の権利として当然尊重されるべきものであるが、議会が請願を採択することは、現在の取り組み状況等を勘案して総合的に判断されるべきものである。

賛成討論　会派への先払い制が残っている限り、不適切な支出はなくならない。使わない議員の分を会派やほかの議員が使い切ろうとすることなども防ぐために、議員個人への完全後払いを確立しておくことが必要である。（第１６号）

議員個々の判断で動ける範囲を広げることは、議員だけではなく、会派の活動、議会の質の向上にもつながる。より柔軟な政務活動を行えるようにするために、事後審査のみの承認制を取り入れるべきである。（第１７号）

第三者機関を継続する必要があるのかという意見は当初からあったが、その検討についてめどが立っておらず、市民から必要性の是非を問われている。早期に第三者機関の見直しを行うべきである。また、全ての議員が政務活動費の正しい使い方を守っていけば、いつまでも必要なものではない。（第１８号）

結果　不採択すべきものと決した。

厚生委員会

平成２９年度富山市一般会計補正予算、特別会計補正予算、富山市斎場条例の一部を改正する条例制定の件など８件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

★ひとり親家庭学習支援事業

委員　２７年度から実施しているこの事業について、３０年度以降、改めて公募型の提案競技により事業者を選定する理由は。

市　当初より富山市母子寡婦福祉連合会に委託してきたが、３０年度以降に実施場所を１カ所増やすことにより学習ボランティアの確保が非常に困難な状況となる。今後、本事業を拡充して柔軟に対応するためにも、公募型の提案競技に切り替えた。

委員　学習習慣を身に付けるという視点からも非常に良い事業である。現状は中学生が対象だが、対象拡大を検討してほしい。

★富山市斎場条例の一部を改正する条例制定の件

反対討論　富山市斎場の式場や会館は、利用料が低いため経済的な負担が軽く、参列者が少ない家族葬や火葬中に法要を行う葬送習慣にも対応できていると考える。耐震性を備えていないため利用者の安全確保ができないとする一方で、３０年４月１日以降、式場は火葬場利用者の待合室として、会館は職員が今後も使用することを考慮すると、その理由が機能を廃止する根拠とはならない。

賛成討論　建設から５０年が経ち、老朽化が進んでいる。耐震診断で重要とされるＩｓ値について、公共施設は０．７を超えることが望ましいと言われているが、式場棟は０．２９、会館棟は０．３２であり、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いと言われる状態にある。利用者の生命や身体の安全確保のため、改正に賛成である。

結果　原案のとおり可決した。

商工農林水産委員会

平成２９年度富山市一般会計補正予算、富山市八尾ゆめの森交流施設条例の一部を改正する条例制定の件など８件については、いずれも原案のとおり「可決」した。

★水橋フィッシャリーナ水面係留施設等の復旧工事

委員　台風２１号の影響により破損した、施設等の復旧工事のスケジュールはどのようになっているのか。また、フィッシャリーナ利用契約者には、周知を行っているのか。

市　施設等の復旧については、復旧基本構想を３０年１月頃までに策定する予定で、その後、陸上での工事に取りかかる予定である。海面での工事は、ホタルイカ漁への影響に配慮し、３０年７月頃から取り組む予定で、秋頃までには復旧したいと考えている。

また、フィッシャリーナ利用契約者には、２９年１１月に説明会を開き、復旧見込み等の説明を行っている。

台風による高波を受ける水橋フィッシャリーナ

建設委員会

平成２９年度富山市一般会計補正予算、富山市路面電車施設条例の一部を改正する条例制定の件など９件については、いずれも原案のとおり「可決」「同意」「異議なしとの意見」とした。